

平成 27 年度東京都雇用対策協定に基づく事業計画（平成 27 年 4 月）

別表 2 東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取組（抜粋）

分野	東京都	東京労働局	取組内容	共有する主な情報
福祉 保健	福祉保健局医療政策部 東京都ナースプラザ	職業安定部 都内ハローワーク (ハートフルワークコーナー設置所)	東京都ナースプラザとハローワークとの間で、本人の承諾を得た上で、求職情報等を共有し、双方において、看護師等への就職支援や病院等の事業主への人材確保支援を実施。 ⇒ 平成 27 年 9 月に拡大実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求職申込書に記載のある個人情報 ・ナースプラザ又はハローワークが実施した職業相談、職業紹介の状況 ・ナースプラザ又はハローワークが把握した採用等の就職状況
	福祉保健局生活福祉部 " 少子社会対策部 東京都福祉人材センター (東京都保育人材・保育所支援センター含む)	職業安定部 都内ハローワーク (ハートフルワークコーナー設置所)	東京都福祉人材センター（東京都保育人材・保育所支援センターを含む）とハローワークとの間で、本人の承諾を得た上で、求職情報を共有し、双方において、介護福祉士や保育士等への就職支援や福祉・保育施設等の事業主に対する人材確保支援を実施。 ⇒ 平成 27 年 9 月より実施	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター又はハローワークで取得した情報共有の同意書に記載のある個人情報
全般	産業労働局商工部 (公財) 東京都中小企業振興公社	職業安定部 都内ハローワーク	東京都中小企業振興公社が経営支援等を実施する過程において把握した求人ニーズについて、企業の承諾を得た上で、ハローワークと共有することで、公社が行う支援とハローワークが行うマッチング支援とを組み合わせた支援等を実施。 ⇒ 平成 27 年 9 月より実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公社が求人ニーズを把握した企業の情報 ・支援対象企業に対して公社又はハローワークが実施した支援の状況（各々の支援に資する情報）